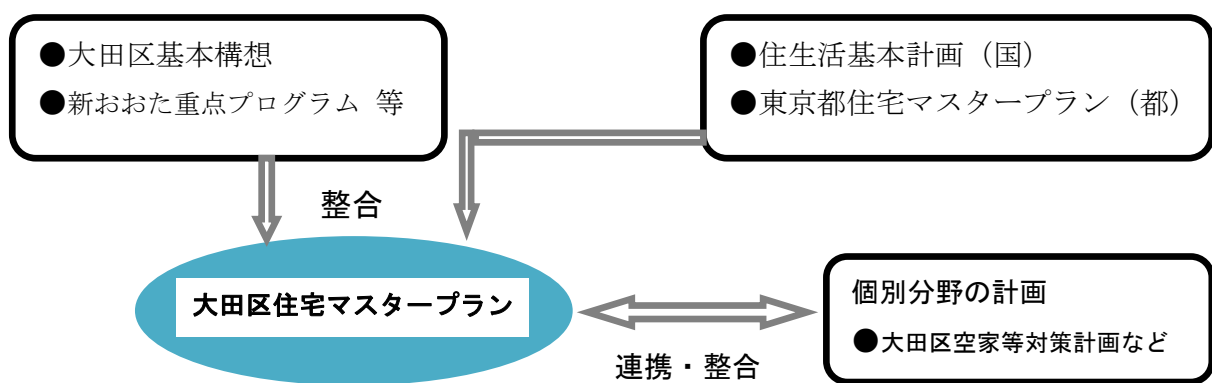


## 大田区住宅マスタープラン計画期間の 延伸について

大田区住宅マスタープランは、令和2年度末の改定予定であったが、新型コロナウイルス感染症による区財政への影響を踏まえた全庁的事務事業見直しに合わせ、現行計画期間を2年間延伸する。また、大田区住宅マスタープランの上位計画となる「住生活基本計画（全国計画）」及び「東京都住宅マスタープラン」等において、社会情勢の変化に即した改定が行われていることから、動向を注視するとともに、整合性を図りながら改定作業を進める。

### 1 各計画の位置づけ



### 2 国の動向

住生活基本計画（全国計画）

令和2年度 令和3年3月に閣議決定予定

### 3 東京都の動向

東京都住宅マスタープラン

令和3年度 令和3年度中に策定を予定

### 4 計画期間

○平成23（2011）～令和2（2020）年度 ※令和4年（2022）度末まで延伸

### 5 スケジュール（予定）

令和3年度：有識者との意見交換会、庁内検討会・有識者検討委員会の開催

令和4年度：庁内検討会・有識者検討委員会の開催、骨子・素案作成、パブコメ、  
改定